

事業報告書		
医療法人番号		
報告期間	自	令和5年4月1日
	至	令和6年3月31日
1 事業報告書の概要		
(1) 名称	医療法人社団 吉田眼科医院	分類①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
分類①	社団 (出資持分あり)	
分類②	その他	
分類③	基金制度不採用	
(2) 事業所の所在地	広島県 広島市南区 市区町村 猿猴橋町 2-1-1 建物名 広島駅前クリニックビル 2 階 従たる事務所の記載はこちら	
(3) 設立認可年月日	平成9年7月30日	複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
(4) 設立登記年月日	平成9年8月5日	
(5) 理事長の氏名	吉田 秀人	
役員及び評議員の人数	4	
役員及び評議員	記載はこちら	
2 事業の概要		
(1-1) 本来業務 (病院、診療所)	記載はこちら	(5)、(6)については、医療機関費を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。
(1-2) 本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はこちら	
(2) 附帯業務	記載はこちら	
(3) 収益業務	記載はこちら	
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら	(5) (6)については、医療機関費を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関費	記載はこちら	
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関費	記載はこちら	
(7) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設	記載はこちら	全ての指定内容について記載しても差し支えない。
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら	
(9) その他	記載はこちら	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人社団 吉田眼科医院

※医療法人整理番号

所在地 広島市南区猿猴橋町2-11 広島駅前クリニックスビル2階

財 産 目 録
(令和 6 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	11,620 千円
2. 負 債 額	23,270 千円
3. 純 資 産 額	△ 11,650 千円

(内 訳)		(単位：千円)	
区 分	金 額		
A 流 動 資 産		5,869	
B 固 定 資 産		5,751	
C 資 産 合 計	(A + B)	11,620	
D 負 債 合 計		23,270	
E 純 資 産	(C - D)	△ 11,650	

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借)	部分的に法人所有 (部分的に賃借)
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借)	部分的に法人所有 (部分的に賃借)

法人名 医療法人社団 吉田眼科医院
所在地 広島市南区猿猴橋町2-1-1 広島駅前クリニックビル2階

※医療法人整理番号

貸借対照表

令和6年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	5,869	I 流動負債	1,876
II 固定資産	5,751	II 固定負債	21,394
1 有形固定資産	3,353	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	0	負債合計	23,270
3 その他の資産	2,398	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科目	金額
		I 出資金	8,321
		II 積立金	-19,971
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	-11,650
資産合計	11,620	負債・純資産合計	11,620

(注) 1. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

法人名 医療法人社団 吉田眼科医院
所在地 広島市南区猿猴橋町2-1-1 広島駅前クリニック2階

医療法人番号

損 益 計 算 書
自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日
(単位：千円)

科目		金 額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		24,426
2 事業費用		27,228
	本来業務事業損失	-2,802
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
	附帯業務事業利益	0
II 事業外収益	事業 損 失	-2,802
III 事業外費用		393
	経 常 損 失	0
IV 特別利益		-2,409
V 特別損失		505
	税 引 前 当 期 純 損 失	0
	法 人 税 等	-1,904
	当 期 純 損 失	71
		-1,975

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること(自動表示)。
2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

※医療法人整理番号				

法人名 医療法人社団 吉田眼科医院
所在地 広島市南区猿猴橋町2-1-1 広島駅前クリニックビル2階

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 吉田眼科医院
理事長 吉田 秀人 殿

私は、医療法人社団 吉田眼科医院の令和5年会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和6年5月23日

医療法人社団 吉田眼科医院

監事